

会 議 録

| | | | | | | |
|----------------------------|-----|---|----|------|------|-----|
| 会議名 (審議会等名) | | 第 8 回相模原市歯科保健事業推進審議会 | | | | |
| 事務局 (担当課) | | 健康福祉局保健所健康増進課 内線 (5 6 6 5) | | | | |
| 開催日時 | | 令和元年 1 1 月 1 4 日 (木) 午前 1 0 時 ~ 午前 1 1 時 2 0 分 | | | | |
| 開催場所 | | ウェルネスさがみはら A 館 7 階 視聴覚室 | | | | |
| 出席者 | 委員 | 1 5 人 (別紙のとおり) | | | | |
| | その他 | 0 人 | | | | |
| | 事務局 | 8 人 (保健所長、健康増進課長、健康増進課総括副主幹、 他 5 人) | | | | |
| 公開の可否 | | 可 | 不可 | 一部不可 | 傍聴者数 | 2 人 |
| 公開不可・一部 不可の場合は、 その理由 | | | | | | |
| 会議次第 | | 1 あいさつ 2 議題 (1) 「第 2 次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画」の進行管理 について (2) その他 | | | | |

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会 (健康増進課長による進行)

・保健所長あいさつ

(以下、寺崎会長による進行)

寺崎会長より、委員の過半数の出席の確認と本委員会の成立が宣言された後、議題が進行された。

2 議題

(1)「第2次相模原市歯と口腔の健康づくり推進計画」の進行管理について事務局より説明後、審議を行った。

主な意見は次のとおり。

○マタニティオーラルセミナーのような妊婦の歯科保健に対する取り組みは非常に大切であり、受講者数などの実績も上がっていることは、とてもいいことだと思う。ところで、資料1-1のマタニティオーラルセミナーの事業評価として、「予防意識が高まった」とあるが、どのように調べているのか。

講義の前後でアンケート調査を実施しており、その結果より評価を行っている。

○きちんと調査ができているのであれば、そのことが分かるように記載をした方が、予防意識がどこで高まったかが分かりやすく、取組のしがいもあるのではないか。

○資料2のとのような障害児・者への取組については、歯科医師でないと介入できない問題もある。そのため、人数的には少ないかもしれないが、是非取組を推進してもらいたい。

また、資料2の若年者への取組については、医療資源も限られているため、検討内容のとおり年齢層を下げたトライアルがよいのではないか。

○全体的に色々と取組をされていることが分かったが、資源も限られているため、どこに重点を置くかが重要である。自治体によっても様々な工夫がされており、例えば、骨粗しょう症予防事業についても、オルソパントモグラフ(歯科のレントゲン検査)をとることで骨密度の予測ができるので、従来とは違う切り口から、低予算で普及性の高いものをやった方がよい。

また、職域や大学生の歯科保健に着手するのであれば、障害児・者への取組に重点を置くべき。県との連携は当然として、市のリソースをどう使っていくかが大切である。

歯科保健と歯科医療は合わせて考えるべきであり、今後の後期高齢者医療制度の補助対象が充実する動きもあるので、今の目標の枠の中だけではなく、次を見据えた形で展開していかないと、現計画の目標が達成しても次の目標とのずれができてしまう危険性がある。

がん周術期の口腔ケアについては、保健所の医療機関の調整機能を使って、医師会や病院、歯科医師会と調整しないとなかなか進まないのではないかと。周術期の口腔ケアについては、行政がうまく橋渡しをしているところは進められている。

高齢者の口腔機能についても、国の動向や診療報酬の改定において、歯科は在宅高齢者や障害児・者に重点をおくようシフトさせる方向である。そのような流れを見ながら進めないと厳しくなるのではないかと。

○それぞれの事業の予算的な評価などもあれば、どの事業に重点を置いて実施しているのか分かりやすいのではないかと。

○保育園であったケースだが、外国籍のお子さんで治療の必要性があり、園医に相談したところ、園医の歯科医院で対応できないと言われて困った経緯がある。言葉が通じないお子さんの歯科医療についても対応できるように考えていただきたい。

また、資料2の で「公立保育園の保護者向けの歯科保健情報を保健師がしている」とあるが、どのくらいの園でどのくらいの人数が受けているのか。

資料1 - 1の3ページ にあるように28年度は4園、201人、29年度は3園、130人、30年度は1園、104人である。

○当園（私立保育園）では、むし歯が多く、歯科についても保護者にはなかなか浸透していないので、できれば今後、資料2の の今後の検討内容にあるように、私立保育園等に対しても教育等、実施していただけるとよい。

○歯科医師会の立場としての意見であるが、先ほどの園医の対応については歯科医師会の中でも対応について温度差がある。保育園の園医について、温度差がなく、きちんと対応していけるよう指導していきたい。

○「保育所歯科保健指導」はなぜ公立保育園のみなのか。今後、公立保育園以外にも対象を広げてほしい。

御意見として、担当課に伝えさせていただく。

○労働組合の団体の代表であるが、資料1 - 1の3ページの「生涯学習まちかど講座」などは当団体や関連団体も含めて利用させていただきたい。

資料1 - 1で評価区分が「B：一部達成できた」とあるものは、改善点があるかと思うが、今後の「取組区分」が「現状維持」となっているのは齟齬があるように感じるので、工夫した方がいいのではないかと。

承知した。

○障害者の歯科治療については、相模原口腔保健センター（中央区）で全身麻酔などを用いて治療を行っているが、相模原口腔保健センターについては今後さらに周知していく必要があると感じている。

○自閉症の方の全身麻酔による歯科治療について、基本的には全身麻酔をかけて覚醒するまで、1日程度入院になるのか。または、自閉症の方は特に環境が異なる

ところで入院して泊まるというのが難しいことがあるので、寝ている間に家族が連れて帰るのか。

○相模原口腔保健センターでは、全身麻酔を使った歯科治療については、基本的には覚醒してから帰宅いただき、何かあった場合には相模原協同病院と連携をとって対応するようにしている。静脈内鎮静法に関しては、回復室で休んでいただいでから御帰宅いただいている。

○資料1 - 2の「要介護者等」のモデル事業の取組担当課が中央高齢者相談課となっているが、これは中央区だけではなく、市域で連携して実施していくということによいか。

その通り。

○先日、秦野市で開催された地域包括ケアに関する会議に栄養士会として出席した際に、要支援1の方が対象で、栄養または口腔の問題でフレイルを起こしていくといった例が30事例中3分の1という話があり、多職種の連携の必要性を感じた。今後も、歯科保健の部分については、各所と連携して進めていただきたい。

○先ほどの栄養との関連において、今まで栄養士教育の中に歯科医師が入っていなかったが、日本栄養士会から歯科教育の必要性が挙げられている。今後、このような動向についても注視していってほしい。

○お願いとなるが、妊婦の歯科保健については、歯周病になると早産や低体重児出産の問題もあるので、現在、ハローマザークラスの中で実施し、希望者に対して健診を実施しているが、できれば全件歯科健診を実施できるようにしてほしい。

高齢者について、口腔機能低下症を抽出できるような健診を検討してほしい。

○医療経済の問題についての視点も重要であり、医科、歯科ともに診療報酬の改定等を踏まえ、総論的なことも取りまとめて提示していく必要がある。

○周術期の口腔ケアの重要性については、市歯科医師会においても（独）国立病院機構相模原病院、相模原協同病院、瀏野辺総合病院、東芝林間病院と連携を組んで進めているところである。

(2) その他

寺崎会長より、市歯科医師会の提言として下記の意見があった。

市歯科医師会として、相模原市において歯と口腔の健康づくり推進条例を制定することを要望したい。根拠として、平成31年4月時点で、全国において91%の都道府県、政令市6市、3特別区等の多くの自治体が条例を制定している。

本村新市長からも、「よく審議会で検討し、先行市にはない新しい要素を取り入れた新しい条例を作してほしい」とのお話を伺っている。

市の見解では、『相模原市歯と口腔の推進計画』により、様々な取組を展開できるとの立場をとっているが、施策を強力に推進するには、下記の3つの理由により

条例を制定すべきと考えている。

第1に、第1次計画の結果より、本計画が市民に十分浸透していないので、条例制定により歯と口腔の健康づくりの重要性を市民に浸透させることができる。

第2に、市の責務の明確化である。神奈川県条例では、県の責務だけであり、市町村に対する責務を課していないため、市の責務を明確化することにより、関連施策を部局横断的に実施できる。

第3に、条例制定により、現計画に記載がない医科歯科連携、オーラルフレイルなどの新しい要素をいれることができる。

以上より、今後、本審議会において条例制定に向けた検討を進めてよろしいか。

○今年から来年にかけて、歯科関連法令に動きがある。昨年の4月から特定健診の問診項目に歯科が入ったことを切り口に住民参加型または企業連携型の条例を作って推進されるのであれば、面白いかもしれない。しかし、過去に歯科保健条例を作った市において、条例を作ったが、3年間放置されていた例があった。そのため、性急に作ってしまうと問題が生じる可能性がある。作るのであれば、現計画の終期を目途にじっくり関係機関と調整を行って検討をしていくのがよいのではないか。

○その辺は市歯科医師会も十分踏まえているので、本審議会でも今後、条例の策定について、議題として審議いただきたい。

今後の審議会について、計画の進捗状況に関しては来年度の開催を予定しておりますが、条例の件を含め、その他に御審議いただく議題ができましたら、適時、日程が決まり次第、ご連絡させていただきます。

以 上

第 8 回相模原市歯科保健事業推進審議会出欠席名簿

| | 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 | 出欠席 |
|----|-----------|--|-------|-----|
| 1 | 寺 崎 浩 也 | (公 社) 相 模 原 市 歯 科 医 師 会 | 会 長 | 出 |
| 2 | 大 嶺 秀 樹 | (公 社) 相 模 原 市 歯 科 医 師 会 | | 出 |
| 3 | 井 出 道 也 | (一 社) 相 模 原 市 医 師 会 | | 出 |
| 4 | 岡 本 裕 子 | 相 模 原 市 栄 養 士 会 | | 出 |
| 5 | 矢 島 い ず み | 神 奈 川 県 歯 科 衛 生 士 会 相 模 原 支 部 | 副 会 長 | 出 |
| 6 | 油 谷 和 子 | 神 奈 川 県 看 護 協 会 相 模 原 支 部 | | 欠 |
| 7 | 尾 崎 哲 則 | 日 本 大 学 歯 学 部 | | 出 |
| 8 | 堤 明 純 | 北 里 大 学 医 学 部 | | 出 |
| 9 | 後 藤 直 樹 | 県 立 学 校 長 会 議 地 区 別 会 議 相 模 原 地 区 | | 出 |
| 10 | 遠 藤 洋 子 | 相 模 原 市 立 小 中 学 校 長 会 | | 欠 |
| 11 | 長 友 六 月 | (一 社) 相 模 原 市 幼 稚 園 ・ 認 定 こ ど も 園 協 会 | | 出 |
| 12 | 秋 葉 好 江 | 相 模 原 市 私 立 保 育 園 ・ 認 定 こ ど も 園 園 長 会 | | 出 |
| 13 | 幸 山 隆 | 相 模 原 地 域 連 合 | | 出 |
| 14 | 中 島 博 幸 | 相 模 原 市 障 害 福 祉 事 業 所 協 会 | | 出 |
| 15 | 坂 本 陽 二 郎 | (一 社) 相 模 原 市 高 齢 者 福 祉 施 設 協 議 会 | | 欠 |
| 16 | 柴 田 眞 砂 子 | 公 募 委 員 | | 出 |
| 17 | 木 下 久 美 子 | 公 募 委 員 | | 出 |
| 18 | 佐 々 木 葉 子 | 公 募 委 員 | | 出 |